

県の制度融資の信用保証料を補助します

－原油・原材料価格高騰に対する資金繰りをサポート－

原油・原材料価格高騰等の影響を受け、経営状況が悪化している中小企業者の資金繰り支援のため、7月1日に新潟県はセーフティネット資金（経営支援枠）として「原油・原材料価格高騰等対応推進緊急融資」を創設しました。燕市では、独自の支援策として県の融資を受ける際に支払う信用保証料の半額を補助します。条件を満たせば、信用保証料を負担することなく、県の緊急融資を有効に活用することができます。

【信用保証料の補助制度（拡充内容）の概要】

市の支援内容：以下の県制度融資を利用する場合、要件①②に対し信用保証料の50%を補助します。（対象要件②の場合、県による信用保証料補助50%）

対象要件①の場合：	燕市補助…50%	新潟県補助…0%	事象者負担…50%
対象要件②の場合：	燕市補助…50%	新潟県補助…50%	事業者負担…0%

<参考：県制度融資>

「原油・原材料価格高騰等対応推進緊急融資」	
受付期間	令和5年3月31日（金）まで
対象要件	以下のいずれかを満たす中小企業者 ①昨今の原油高、原材料高等の影響により、損害が生じている又は今後の資金繰り等に支障をきたすおそれのある者 ②昨今の原油高、原材料高等の影響により仕入価格が上昇し、最近1か月間又は3か月間の売上高、粗利益等、売上高経常利益率のいずれかが前年同期に対し5%以上減少している者
融資期間	10年以内（据置5年以内）
資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	5,000万円（別枠）
融資利率	融資期間3年以内 年1.15% 融資期間5年以内 年1.35% 融資期間7年以内 年1.55% 融資期間10年以内 年1.75%

7月15日（金）14:30に市役所
101会議室で、詳しい内容について
市長が説明をいたします。

本件についてのお問い合わせ先
産業振興部 商工振興課：今井
電話：0256-77-8231（直通）